

各主任介護支援専門員 様

江戸川区福祉部介護保険課長 坂本 崇一郎

令和 2 年度自立支援・重度化防止に向けた主任介護支援専門員・保険者研修事業の受講者の募集について

日頃より、江戸川区の介護保険行政にご協力をいただきありがとうございます。

さて、東京都では、平成 30 年度から令和 2 年度の 3 年間に於いて、医療等の多様な視点からのアセスメント及びサービス提供を展開するための実践的な知識及び技術の修得を図ることにより、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止及び在宅療養（以下「自立支援・重度化防止等」という。）に係る推進役として活躍できる人材を育成することを目的とする自立支援・重度化防止等に向けた主任介護支援専門員研修を実施いたします。

そこで、このたび、令和 2 年度自立支援・重度化防止等に向けた主任介護支援専門員研修の受講生の推薦について東京都より区に依頼がありました。受講を希望される方は、別添「受講申込書」にてお申込みください。

記

1 自立支援・重度化防止等に向けた介護支援専門員研修の目的

医療等の多様な視点からのアセスメント及びサービス提供を展開するための実践的な知識及び技術の修得を図ることにより、自立支援・重度化防止等に係る推進役として活躍できる人材を育成することを目的としています。

2 実施主体

特定非営利活動法人 東京都介護支援専門員研究協議会

(TEL: 03 - 3263 - 5636)

東京都から委託を受けて実施します。

3 受講対象者

江戸川区が推薦する主任介護支援専門員

4 研修日程及び募集人員

(1) 研修日程及び研修会場

別紙 1「令和 2 年度自立支援・重度化防止等に向けた主任介護支援専門員・保険者研修事業 募集要項」をご覧ください。

(2) 募集人員

主任介護支援専門員 約6名(Dコース3名 Eコース3名)

5 提出方法

「令和2年度自立支援・重度化防止等に向けた主任介護支援専門員・保険者研修 受講申込書」を下記担当係宛てにFAXにて送信してください。

6 提出期限

令和2年10月15日(木曜日)厳守

7 受講決定

令和2年11月6日(金曜日)(予定)

江戸川区より主任介護支援専門員へ受講決定通知を送付いたします。

8 受講料等

研修に関する経費については、東京都において、負担します(受講者負担はありません)。研修会場までの交通費等については、受講者負担になります。

9 修了証書の交付

各日ごとに修了証書を発行します。なお、本研修の全課程を修了した場合、主任介護支援専門員更新研修の受講要件である主任介護支援専門員としての資質向上要件(都が開催するケアマネジメントの質の向上を目的とした研修又は主任介護支援専門員として資質向上を図るための研修)に該当するものとして、本年度における3回分の研修受講記録として取り扱います。

10 個人情報の取扱い

推薦書に記載された個人情報については、適正に管理を行い、本研修の運営及び上述した目的以外に利用することはありません。

11 注意事項

(1) 申込者が江戸川区を通さず直接東京都へ申し込んだ場合は無効となります。

(2) 申込時、受講時、修了時に不正等が発覚した場合には、本研修の受講決定が取り消されます。なお、修了証書を交付後に受講決定が取り消された場合は、研修修了についても無効になるため、修了証書を返還していただきます。

【担当】

江戸川区福祉部介護保険課事業者調整係

担当 高橋・石井

電話：03 - 5662 - 0032 (直通)

FAX：03 - 5663 - 5172